

# 令和8年度舗装診断士 資格試験のご案内

標記資格試験を下記のとおり実施します。

一般社団法人 日本道路建設業協会

## 1. 舗装診断士資格とは

「舗装の診断に関する一連の業務ができる高い専門知識を保有する技術者を認定する資格」であり、舗装の効率的な管理・更新に寄与するために、(一社)日本道路建設業協会が創設した民間資格です。なお、舗装の診断に関する一連の作業とは、既設舗装の調査・評価及び維持・修繕工法の選定・設計、補修計画策定の支援であり、また必要に応じてネットワークレベルでの補修計画策定支援も含めて行えるものとして位置づけています。

## 2. 試験の概要

試験日	令和8年6月28日(日)
試験地	札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇
受験手数料	20,000円(うち消費税10%:1,818円)(記述試験のみの場合は、10,000円(うち消費税10%:909円))
申込受付期間	令和8年2月2日(月)～2月20日(金) 締切日の消印有効
合格発表日	令和8年10月28日(水) 午前10時頃

## 3. 受験資格

次表に示す区分①、②、③のいずれかに該当する者

区分	区分の内容
①	『1級舗装施工管理技術者』の登録者
②	『技術士(建設部門)』、『特別上級土木技術者・上級土木技術者 <sup>※1</sup> 』、『RCCM <sup>※2</sup> 』のいずれかの資格の登録者 ※1(公社)土木学会資格 ※2(一社)建設コンサルタンツ協会資格:Registered Civil Engineering Consulting Manager
③	令和7年度舗装診断士の択一試験のみに合格し、令和8年度受験申込時に択一試験免除申請を行い、記述試験のみを受験する者

※区分①は5年以上の、区分②は7年以上の舗装関連業務(計画、調査、設計、監理・監督、工事、試験、評価、技術開発等)の実務経験があり、さらにその中で、舗装の計画、調査、評価に関する業務の1年、または3件(年数不問)以上の実務経験が必要です。なお、「土木設計業務等共通仕様書(国土交通省)」に記載のある「道路詳細設計業務で舗装工設計に該当する内容が含まれる場合」は、その業務も舗装関連業務に含めます。

※1級舗装施工管理技術者の資格未登録者は、必要保有資格には該当しないので受験できません。

なお、令和7年度に1級舗装施工管理技術者試験に合格された方で、令和7年12月12日(金)(必着)までに書類不備がなく新規登録申請された方は、試験に申し込むことができます。

※実務経験は、令和8年3月31日現在で算定して下さい。

## 4. 受験申込書類について

当協会ホームページ「<https://www.dohkenkyo.or.jp/>」上に、受験申込書類の作成・印刷および受験の手引きがダウンロードできるシステム「舗装技術者資格書類作成システム」を設置します。

受験を希望される方(記述試験のみを受験される方も含む)は、本システムで受験申込書類を作成・印刷し、受験申込書類と証明写真、住民票等の必要書類を当協会事務局に簡易書留で郵送することによって受験申込の受付が完了します。なお、紙による「受験申込書類」の販売は行いません。

《インターネットによる受験申込書類作成システム》(受験申込書類購入無しで作成・印刷が可能)

●システム設置期間:令和8年2月2日(月)10:00頃～2月20日(金)17:00まで

※本システムは、受験申込書類を作成するためのもので、インターネット上で受験申込が完了するものではありません。システムで作成・印刷した受験申込書類と証明写真、住民票等の必要書類を当協会事務局に必ず簡易書留で郵送して下さい。〔2月20日(金)(消印有効)〕

◎問合せ先:(一社)日本道路建設業協会 舗装技術者資格試験委員会 事務局(平日9:00～17:00 土日祝日は休み)

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-12-7 八丁堀トーセイビルⅢ8F TEL.03-6280-5038 FAX.03-6280-5040

